

带状疱疹ワクチン接種費用の一部助成について

福祉健康部健康課

带状疱疹は加齢などの免疫力低下により発症することが多く、50 歳以上になると発症率が高くなり、日本では 80 歳までに約 3 人に 1 人が带状疱疹になるといわれています。重症化すると強い痛みが出て日常生活に支障をきたすことがあります。ワクチン接種により発症を予防することができるかとされていますが、現在、予防接種法では任意予防接種となっています。

東京都が带状疱疹の定期接種化までの間、带状疱疹ワクチン接種に係る個人負担の軽減を行う区市町村を支援することを目的として、令和 5 年 4 月から「带状疱疹ワクチン任意接種補助事業」を開始しました。この補助金を活用し、市民の带状疱疹の発症予防を促進するため、ワクチン接種費用の一部を助成する事業を開始します。

1 助成実施期間

令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日（予定）

2 対象者

50 歳以上の市民の方

3 接種実施場所

市内契約医療機関（予約が必要です）

4 ワクチンと助成額

①または②のどちらかを助成します。

①乾燥弱毒生水痘ワクチン 4,000 円

②乾燥組換え带状疱疹ワクチン 1 回 10,000 円×2 回

※助成額を上回る部分は自己負担となります。

※自己負担額は医療機関により異なります。

5 その他

今次議会定例会補正予算が確定後、実施します。